

学校開放事業再開に関する留意事項

市立小・中学校における感染状況は、依然として予断を許さない状況にあり、学校教育現場では、児童・生徒の安全面はもちろんのこと、感染者数が増大することにより学校教育活動が停止することのないよう、授業（体育、音楽等）、給食、部活動等の様々な場面において行動制限等を含めた感染防止対策を講じています。

学校開放事業を再開することとしましたが、学校施設内での活動については、従来の「感染防止対策チェックリスト（学校施設）」の内容に加え、学校教育現場での感染防止対策を参考とした留意事項をお示しすることとしました。

各使用団体におかれましては、次の感染防止対策についてご留意いただきますようお願いいたします。感染防止対策が十分でないことが確認された場合、当該団体の活動内容についてご相談させていただくことがありますので、ご注意ください。

①黙食の徹底

- ・集団での食事をする必要がないよう、活動時間を工夫する。やむを得ず食事をする必要がある場合は、身体的距離を十分に確保しながら、黙食に努め、食事後はマスクを着用する。

②マスクの着用

- ・身体へのリスクを考慮して、運動中のマスクの着用は必要ないが、活動前後における着替えや給水の前後、グループでの話し合いの場面等、運動を行っていない際は可能な限りマスクを着用する。

③身体的接触を避ける

- ・密集する場面が生じる運動については、当面の間行わない。特に室内での攻守が入り乱れて至近距離に近づく活動については、できる限り行わない。
- ・攻守が入り乱れて至近距離に近づく活動（ゲーム形式）を実施せざるを得ない場合は、呼吸が激しくなる活動を避け、できる限り短時間かつ少人数で、メンバーを固定して行う。

※この項目については強制ではありませんが、学校教育現場ではこのような対策をしているため、できる限りご協力をお願いします。

④対外試合を実施する場合

- ・選手、指導者、当番、審判は、活動に支障のない最小限の人数とする。
- ・他チームとの接触機会を極力減らす、休憩場所などを分散するなど、密を避けるための工夫をする。
- ・応援や見学の人数については、密を避けるため最小限となるように事前に調整する。人数の調整は各会場の規模に合わせて行う。
- ・指示、声援等の大声は出さない。
- ・「感染防止対策チェックリスト（学校施設）」及び「学校開放事業再開に関する留意事項」は、すべての参加チームに遵守されるよう周知する。